県行財政を取り巻く現状と課題(2/3)

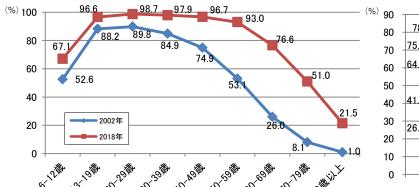
社会経済環境の変化③

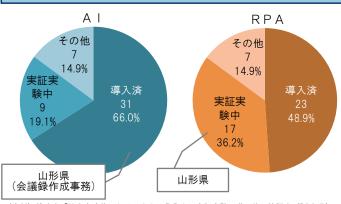
(グローバル化や技術革新の進展、災害の頻発・激甚化)

- 自由貿易協定や経済連携協定など経済のグローバル化の動きが進展する一方、自国の経済利益を優先す る動きが顕在化。こうした国際環境の複雑化は、本県の産業経済にも様々な影響を与える可能性。
- 世界では、「第4次産業革命」と呼ばれるAI、loT、ロボットなどの技術革新がこれまでにないス ピードで進展。また、「Society 5.0」の実現に向けた動きが加速化。
- 近年、我が国は気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。また、南海トラフ地 震や首都直下地震も今後発生することが危惧されている。

本県でも、平成30年8月の最上・庄内地域を中心とする豪雨、令和元年6月の山形県沖を震源とする 地震、令和元年10月の台風第19号、令和2年7月豪雨など大きな被害をもたらす災害の発生が相次いで いる。

インターネット利用率の向上(全国・年代別)

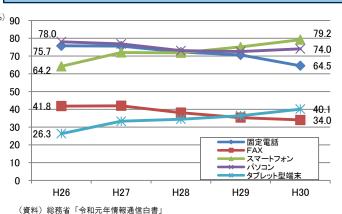


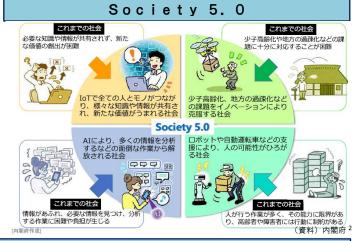


AI·RPA導入状況(都道府県)

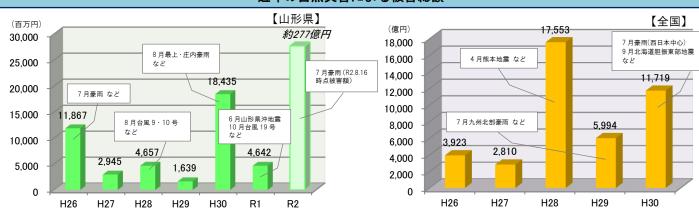
(資料)総務省「地方自治体におけるAI·RPAの実証実験・導入状況等調査(R2.2月)」

主な情報通信機器の世帯保有状況(全国)





近年の自然災害による被害総額



(資料) H26~H30 被害総額: 消防庁「消防白書」 R1,2 山形県の被害総額: 防災くらし安心部調べ ※R2 山形県の被害額は7月豪雨に関するもののみ計上(R2.8.16 時点)

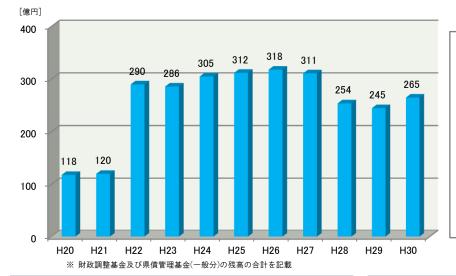
※各年1月1日~12月31日までの間に発生した自然災害による被害総額 ※自然災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象をいう(消防白書より)。

引き続き厳しい財政状況

(厳しい財政状況)

○ 社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、今後も多額の財源不足が 見込まれ、引き続き厳しい状況。

山形県の調整基金残高の推移(年度末決算)



- 調整基金の残高の推移については、平成 16 年度 以降、「三位一体の改革」の影響等により、財政 収支が急速に悪化し、残高が 100 億円台前半ま
- その後、職員数の削減など、財政健全化の取組み 等により、平成24年度決算においては300億円 台まで回復。
- ・しかしながら、近年の豪雨災害や新型コロナウイ ルス感染症への対応等により、大幅に減少する見 込みであり、本県の財政状況は大変厳しい状況に

山形県の財政収支の見通し (財源確保対策前)

					(単	位:億円)
		2 年度	3年度	4 年度	5 年度	6年度
	県 税	1, 107	1, 131	1, 139	1, 159	1, 177
	地 方 交 付 税	1, 976	1, 999	1, 993	1, 960	1, 919
歳	国庫 支出金	721	681	682	677	674
入	県債	686	605	592	614	582
	そ の 他	1, 526	1, 515	1, 523	1, 532	1, 548
	計 (A)	6, 016	5, 931	5, 929	5, 942	5, 900
	人 件 費	1, 547	1, 539	1, 517	1, 487	1, 475
	社会保障関係経費	671	683	696	710	724
	公 債 費	890	901	915	933	949
	一般 行政費	2, 072	2, 075	2, 091	2, 099	2, 109
歳	投 資 的 経 費	954	883	870	889	855
出	公共事業費	474	397	403	396	385
	単独事業費	269	284	264	288	263
	国直轄事業負担金	132	123	124	125	126
	その他	79	79	79	80	81
	計 (B)	6, 134	6, 081	6, 089	6, 118	6, 112
郥	才源不足額 (C=A-B)	△118	△150	△160	△176	△212
il.	周整基金残高 財政赤字	105	△45	△205	△381	△593

注1:「地方交付税」には地方譲与税、地方特例交付金を含む。 注2:「一般行政費」には繰出金、予備費を含む。 注3:令和2年度の数値は財源確保対策を課じた後の当初予算の姿である。

(資料)「山形県財政の中期展望(R2.2月)」

・令和3年度以降も毎年度、多額の財源不足が見込まれており、 財源確保対策を講じなければ、令和3年度には調整基金が枯渇 してしまう。

山形県の財源不足額への対応(当面の数値目標)

				_				3 年度	4 年度	5年度	6年度
財	源	į	不	足	蒙	Ĩ.	(A)	△150	△160	△176	Δ2
Т	県 有	財	産の	売 却	、有	効	活 用	3	3	3	
歳	基金	. ‡	寺 別 会	計資	金のる	有 効	活用	40	21	21	
۸	財源	対	策の	ため	の県	債	発 行	77	76	62	
			ā	†			(B)	120	100	86	
	事系	8 事	業の	見	直し		改善		(30)	(30)	(
歳	行政		費の		戚 •		率化	30	60	90	1
出 -			ŝ	†			(C)	30	60	90	
合 計 (D=B+C)						150	160	176	:		
調	整	基	金	取	崩	額	(E)				
対	策後	<u>の</u>	調整	基	金 残	高	(F)	105	105	105	

- ・歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、 調整基金の取崩しの抑制に努めることが必要。
- ・歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会 計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発 行等によって確保。
- ・歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率 化など、徹底した歳出の見直しを実施。